

1 申告書データを一時保存する

以下の手順で申告書データを保存します

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 6 年分 所得税 マイナンバーカード メニュー

① → ② → ③ → ④ → ⑤ 送信・印刷 → ⑥

送信結果の確認

もう一度送信してください。

× 署名用電子証明書が登録されていません。

(マイナンバーカードを利用する場合)
市区町村の窓口でマイナンバーカードの電子証明書の更新を行った上で、再度送信していただくか、書面提出に変更してください。

(スマホ用電子証明書を利用している場合)
市区町村の窓口でマイナンバーカードの電子証明書の更新手続きを行い、マイナポータルからスマホ用電子証明書の更新・再発行の利用申請をした上で、再度送信していただくか、書面提出に変更してください。

(KC-EE2037)

＜ [エラーの対応方法](#)

送信準備へ戻る

① 「送信結果の確認」画面で「送信準備へ戻る」を押す

国税庁 確定申告書等作成コーナー
令和 6 年分 所得税 マイナンバーカード メニュー

① → ② → ③ → ④ → ⑤ 送信 → ⑥

送信準備

e-Taxの利用可能時間についての留意事項 ▼

令和7年3月17日（月）24時を過ぎた令和6年分の所得税確定申告データは、確定申告期限後に提出されたものとなりますので、ご注意ください。

次へ

戻る

ここまでの入力内容を保存

② 「送信準備」画面で「ここまでの入力内容を保存」を押す

国税庁 確定申告書等作成コーナー
令和 6 年分 所得税 マイナンバーカード メニュー

入力内容の保存

これまでに入力した内容を作成コーナー専用データ（data形式）として保存します。
保存した入力データは、申告書等の作成を再開する場合や、翌年以降に申告書等を作成する場合に利用できます。

> 保存手順と保存先 □

入力内容の保存方法

ください。

入力データをダウンロードする

③ 「入力内容の保存」画面で「入力データをダウンロードする」を押して任意の保存先に保存する

（次のページへ）

2 e-Taxでマイページにアクセスし本人確認の手続きを行う

以下の手順でe-Taxのマイページにアクセスし本人確認の手続きを行います

① e-Taxのログイン画面にアクセスする
e-Taxのログイン画面：

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginIndividual>

※端末及びブラウザによって、画面表示等が異なる場合がございます。

当マニュアルではiPhoneでSafariを利用した場合の操作方法をご案内します。

② 「マイナンバーカード・スマホ用電子証明書」の「ログイン」を押す

③ 利用者証明用電子証明書パスワード
(4桁の数字)を入力します

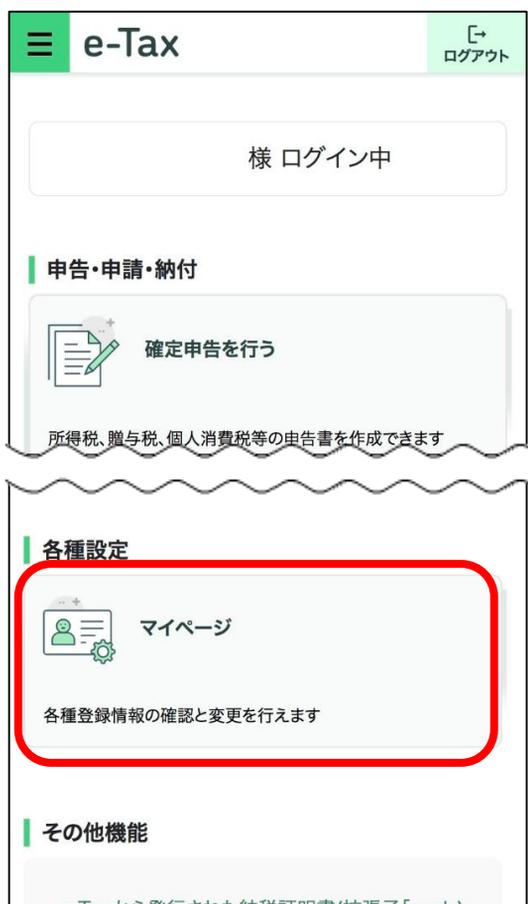
「カードの読み取り」画面が表示されるため、マイナンバーカードをかざし、「読み取り開始」を押し、認証をします

※スマホ用電子証明書の場合は、マイナンバーカードをかざす必要はありません。

(次のページへ)



④ Safariに戻るよう、案内が表示されますので、画面左上への「◀Safari」を押す

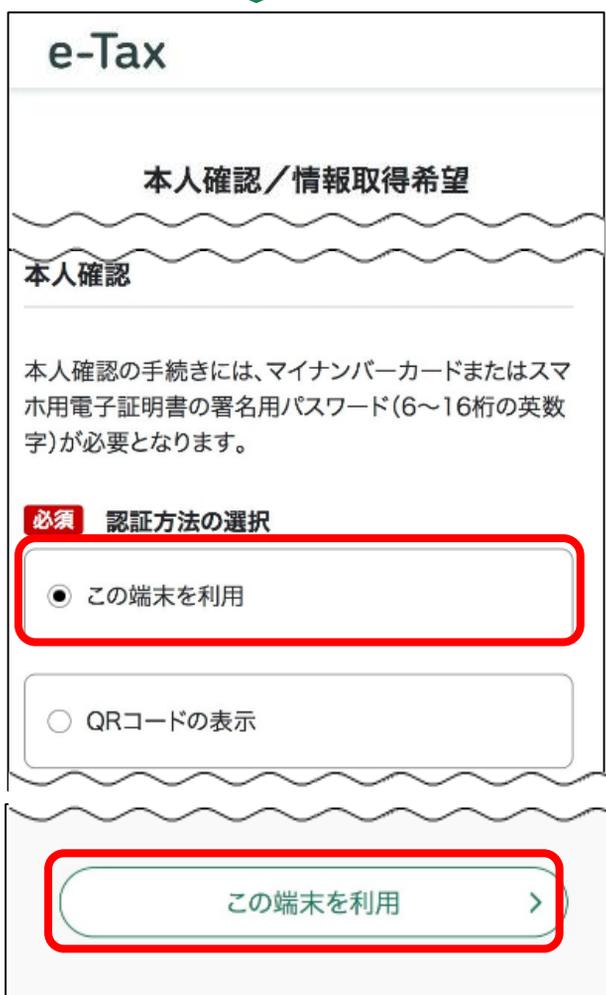


⑤ e-Taxが表示されるため、「マイページ」を押す

(次のページへ)



⑥ マイページが表示されるため、「本人確認/情報取得希望」を押す



⑦ 「本人確認/情報取得希望」画面で「本人確認」の「認証方法の選択」で「この端末を利用」を選択後、「この端末を利用」を押す

(次のページへ)

< ヘルプ

パスワードの入力

署名用電子証明書のパスワード

英数字 6-16文字

[パスワードが分からない](#)

次へ

⑧署名用電子証明書（6～16文字）の入力画面が表示されるため、入力し、画面下部の「次へ」を押す

「カードの読み取り」画面が表示されるため、マイナンバーカードをかざし、「読み取り開始」を押し、認証します

※スマホ用電子証明書の場合は、マイナンバーカードをかざす必要はありません。

e-Tax

本人確認完了／情報取得の希望受付

本人確認が完了しました。
今後、マイナンバーカードでe-Taxにログインした際には、申告書等データ送信時に必要な署名用電子証明書の付与を省略することができます。

情報取得の希望を受け付けました。
今後、e-Taxから申告書等の作成時に必要な情報を取得することができます。

！ お知らせ

メールアドレスを登録していただくと、「情報取得ができるようになった旨のお知らせ」をメールで受け取ることができます。

次へ >

⑨本人確認完了のメッセージが表示されたら、「次へ」を押し、手続きは完了です

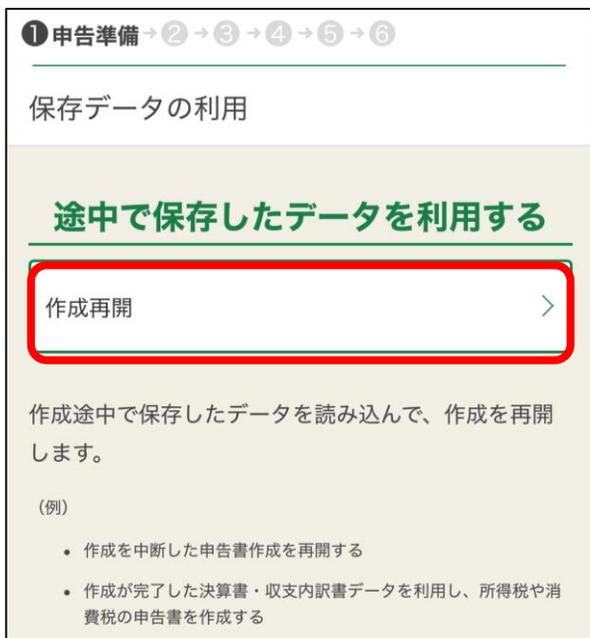
3 作成コーナーで一時保存したデータを読み込んで作成を開始する 以下の手順で一時保存したデータを読み込んで作成を開始します



①確定申告書等作成コーナーのトップ画面にアクセスし、「保存データ利用」を押す

確定申告書等作成コーナーのトップ画面：

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top>



②「保存データの利用」画面で「作成再開」を押す

(次のページへ)

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

保存データの読込

令和2年分から令和6年分の保存データ（「.data」）を読み込んで作成を再開します。

> [操作方法はこちら](#)

保存データの選択

ファイル名：r6syotoku.data

保存データ読込

戻る

③ 「保存データの選択」 を押し、画面の案内に沿って一時保存したデータを選択する

④ 「保存データ読込」 を押す

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

税目選択

読み込んだデータは、

令和6年分

所得税 確定申告書作成コーナーで作成されたデータです。

誤って異なるデータを読み込んだ場合は、「戻る」ボタンをタップし、正しいデータを選択してください。

令和6年分の申告書等の作成を再開します

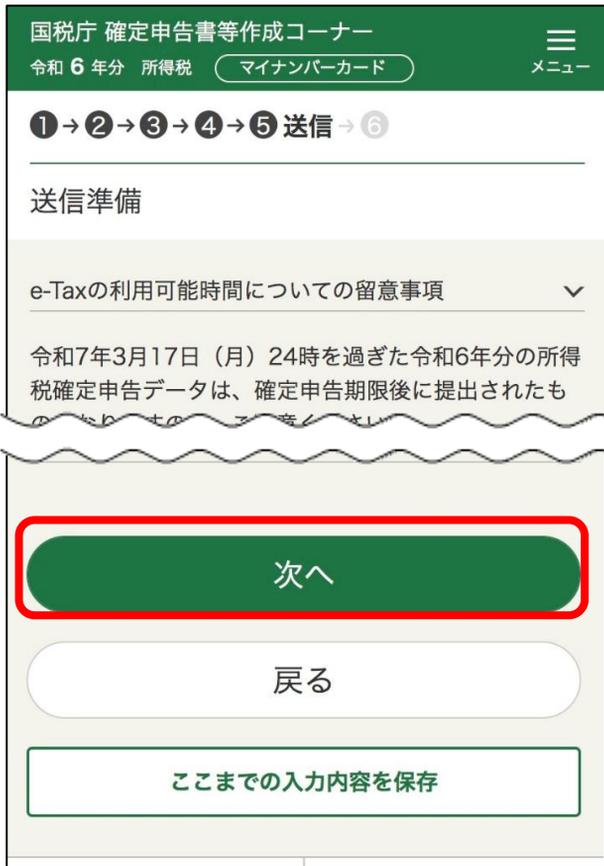
所得税 の申告書作成再開

読み込んだデータの情報を利用して令和6年分の他の申告書等を作成する方は[こちら](#)

決算書・収支内訳書 の申告書作成開始

⑤ 「税目選択」画面の「所得税の申告書作成再開」を押す

(次のページへ)

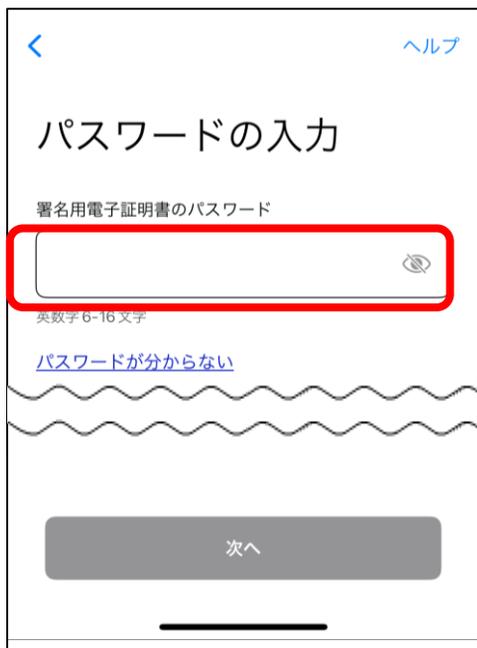


⑥ 「送信準備」画面で「次へ」を押す



⑦ 「送信データへの電子署名」画面が表示されるため、「次へ」を押す

(次のページへ)



⑧署名用電子証明書（6～16文字）の入力画面が表示されるため、入力し、画面下部の「次へ」を押す

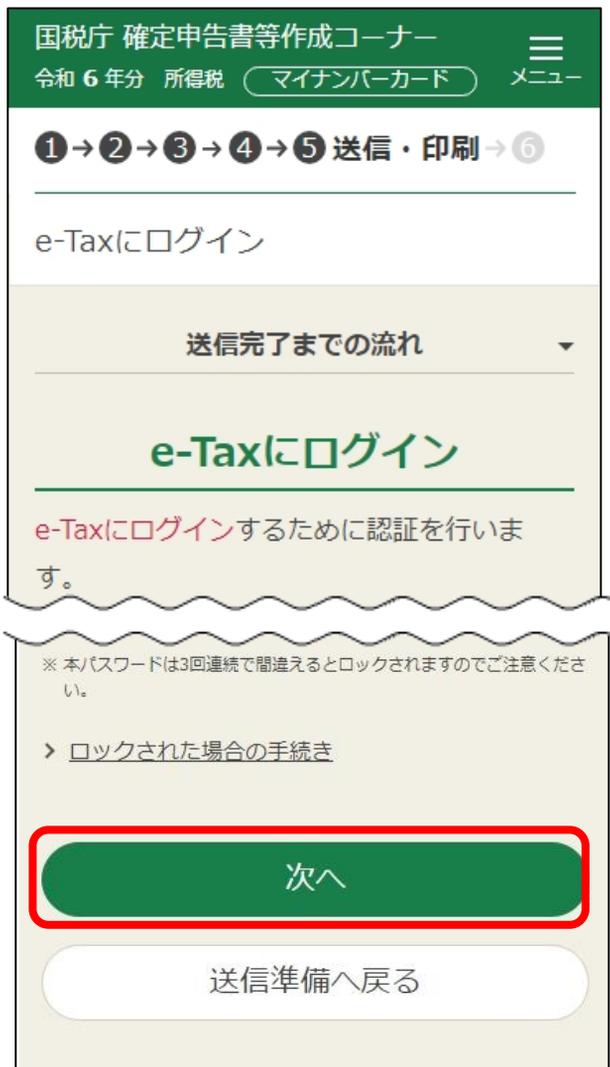


⑨「カードの読み取り」画面が表示されるため、マイナンバーカードをかざし、「読み取り開始」を押す

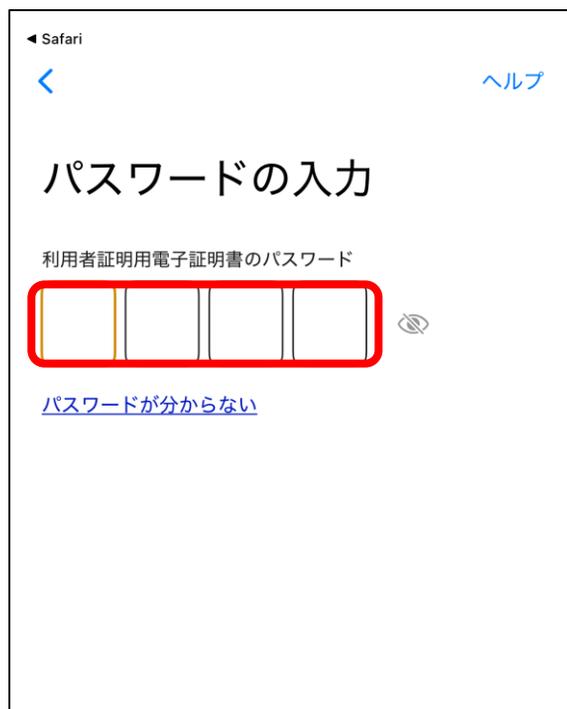
※スマホ用電子証明書の場合は、マイナンバーカードをかざす必要はありません。



(次のページへ)



⑩ 「e-Taxにログイン」画面が表示されるため、「次へ」を押す

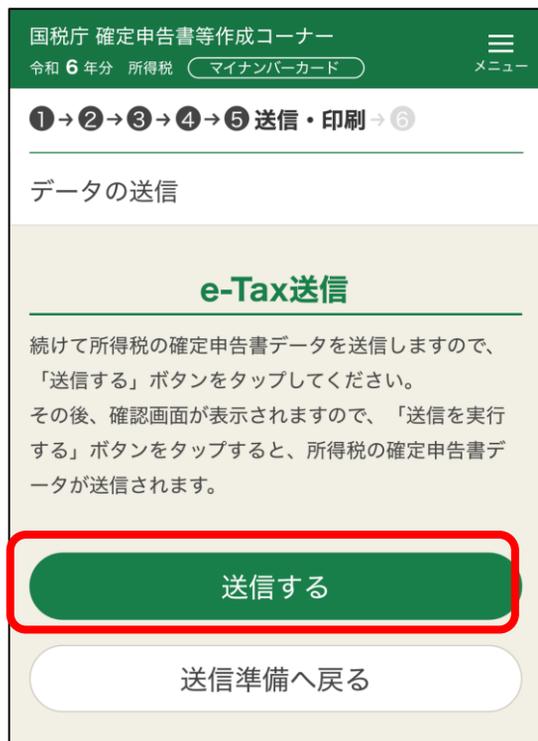


⑪利用者証明用電子証明書パスワード（4桁の数字）を入力します
「カードの読み取り」画面が表示されるため、マイナンバーカードをかざし、「読み取り開始」を押し、認証します

(次のページへ)



⑫ Safariに戻るよう、案内が表示されますので、画面左上への「◀Safari」を押す



⑬ 「データ送信」画面が表示されるため、「送信する」を押すことでe-Taxでの送信が完了となります